

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主管所属	こども政策局こども未来課
施策名	(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目ない支援	課(室)長名	中野 嘉仁
事業群名	② 子どもや子育て家庭への支援①	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

地域の子育て支援に係る量の拡充と質の向上を進め、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するなど、更なる子育て支援対策の充実に取り組みます。

事業群指標	最終目標 (H32)	基準値 (H26)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
保育所待機児童数	0人	95人	42人	—	<p>・各市町が策定する待機児童解消加速化プランに基づき、安心こども基金を活用した保育所・認定こども園の施設整備や、認可外保育施設の認可化などによる保育の定員増に取組んだ結果、県内の保育所待機児童数は平成26年の95人から平成27年は42人へと減少したが、雇用情勢の改善による就業機会の拡大や、子ども・子育て新制度における入所要件の緩和等により、保育の需要が増大しており、依然として待機児童解消には至っていない。</p> <p>・放課後児童クラブ待機児童数については、基準値に対してH27年度の実績が大幅に増加してしまっているが、これは1市において待機児童が大幅に増加したことによるものである。当該市では、解消に向け具体的な新規クラブ設置計画等が立てられており、解消の見込みが立っている。その他の市町においては、新規にクラブ開設等され、受け皿が拡大しているが、登録児童数も増加しているため、待機児童数はほぼ横ばいとなっている。H28年度に県で5月1日時点、独自に調査した結果では、県内全市町で待機児童数18人まで減少している。</p>
放課後児童クラブ待機児童数	0人	99人	412人	—	
事業群の進捗状況		—			

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 子ども・子育て支援における「量」の拡充と「質」の向上

- ・平成27年に施行された「子ども・子育て支援新制度」により、子ども・子育て支援における「量」の拡充と「質」の向上を進めている。
- ・新制度の基礎ともなる認定こども園への移行、設置についてはさらに推進していく必要がある。

ii) 保育ニーズの多様化に対応した保育サービスの提供

核家族化の進行や保護者の就労形態の多様化等により、一時預かり、延長保育、休日保育、病児保育など、保護者のニーズや地域の実情に応じた保育サービスの充実が求められている。

iii) 質の高い保育人材の安定的な確保

- ・全国的に保育士が不足しており、保育人材の安定的な確保が課題となっている。
- ・保育の質の向上のためには保育士等の専門性の向上が不可欠であり、研修等の機会を確保する必要がある。

取組項目 iii	保育所等関係対策費	H17-	376	239	806	保育所等	県内の保育所等へ保育事業推進・食育等の巡回指導を行った。	活動指標	巡回指導回数(回)	28	18	64%	県内の保育所等へ保育指針や食育に関する指導を行った。巡回指導は目標達成できなかったが、食育計画を策定する保育所はほぼ目標達成できた。来年度以降は幼保連携型認定こども園も含めた食育計画の策定を推進していく。
	こども未来課		381	381	807			成果指標	食育計画策定率(%)	100	97	97%	
								87	—	—			
	幼児教育推進事業費	H20-	1,455	1,455	2,403	幼稚園教諭 保育教諭 保育士 園長・施設長	幼児教育の質を向上するために、県主催の協議会を開催したり、幼稚園等に研究を委託し指導助言を行った。	活動指標	県主催協議会の回数	6	6	100%	協議会は、幼児教育研究協議会を諫早と佐世保の2会場で行い、より参加しやすいようにした。課題や対象者に合わせて講師を選定し協議会を行ったため、理解度が高まったと考えられる。よって、協議会の開催や幼稚園等の指導助言により、幼児教育に携わる者の資質の向上、ひいては県の幼児教育の質の向上に寄与した。
	こども未来課		2,304	2,304	2,419			成果指標	アンケートによる理解度(%)	90	98	108%	
								95	—	—			
	福祉施設職員産休等代替費	S37-	8,886	8,886	2,419	保育所、児童養護施設、乳児院、障害児入所施設、養護老人ホーム等	児童福祉施設等(公立及び中核市に所在する施設を除く)の職員(保育士等)が、出産、疾病、負傷のため長期間勤務を休む場合に、臨時的に代替職員を任用することに要する経費の助成を行った。	活動指標	産休病休代替職員数	数値目標なし	—	—	産休・病休職員の代替職員を任用に要する経費を助成することにより、入所者の正常な保護を確保すると共に、施設職員の健康の保全を図ることができた。
	こども未来課		7,620	7,620	2,416			成果指標	—	—	—	—	
子育て支援新制度移行事業費	H26-	13,784	13,433	4,028	保育所、認可外保育施設、小規模保育事業、家庭的保育事業等	<ul style="list-style-type: none"> 一定の基準を満たす認可外保育施設における運営に要する経費の一部を助成する市町に対し認可化以降総合支援事業費補助金を交付した。 障害児保育の充実を図るため、認可外保育施設へ障害児保育に要する経費を助成する市町に対し、認可外保育施設障害児保育事業補助金を交付した。 小規模保育事業、家庭的保育事業に従事する保育者を養成するため、研修を実施した。 	活動指標	H27: 保育所の最低基準を満たす施設数(箇所)	8	2	25%	平成27年度は対象施設2施設が全て認可外から認可保育所へと移行した。障害児保育については対象施設に該当児童がいなかったため実績は0となった。研修事業は、全国共通の「子育て支援員」としての認定を行う研修として実施し、65名が受講、59名が修了し、一定の保育の受け入れ体制の整備が図られた。H28年度は、朝夕の保育士配置の特例により配置可能となる保育従事者等に対しても研修を実施し更なる受入体制整備を図る。	
							成果指標	H28: 子育て支援員研修受講者数(人)	100	—	—		
こども未来課		14,111	12,246	4,032			成果指標	H27: 補助対象施設の認可保育所への移行の割合(%)	20	100	500%		
							成果指標	H28: 子育て支援員研修修了者率(%)	100	—	—		

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

i) 子ども・子育て支援における「量」の拡充と「質」の向上

・幼稚園私立学校助成費、施設型給付事業は、私立幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育施設における運営費として、国の基準により給付、助成されており、施設運営の基礎的な財源となっている。
 ・長崎県安心こども基金事業費による保育所等の施設整備は、保育の実施主体である市町を通じた間接補助を行っており、地域の保育ニーズに応じた効率的な運用ができています。保育所、認定こども園の整備は保育環境の向上に寄与するとともに、定員増が図られることにより、待機児童解消に向けて直接的な効果を上げています。

ii) 保育ニーズの多様化に対応した保育サービスの提供

・地域子ども・子育て支援事業費(保育関係)、認可外保育施設ほのぼの育成事業では、一時預かり、延長保育、病児保育、障害児保育等を実施することにより、保育ニーズの多様化に対応した保育サービスの提供を行っている。

iii) 質の高い保育人材の安定的な確保

・保育士人材確保等事業費、保育所等関係対策費、幼児教育推進事業費、福祉施設員産休等代替費、子育て支援新制度移行事業費では、保育士等に対する研修や新卒・潜在保育士に対する就職支援を行うことにより、保育人材の質の向上と安定的な確保を図ったところであるが、依然として保育士不足の状況は続いている。



4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			見直し区分
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	
<p>i) 子ども・子育て支援における「量」の拡充と「質」の向上 ・私立幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育施設の運営の安定は、幼児教育・保育の充実を図る上で不可欠であると考えられる。国の基準による給付・助成については今後も引き続き継続していく。</p> <p>・待機児童解消に向けて保育所等の施設整備は今後も継続していく必要がある。安心こども基金の運用については、平成28年度1年間の延長となっており、今後の国の動向等も注視していく必要がある。</p>	認定こども園推進事業費	—	幼児期の教育・保育の充実を図るため、認定こども園の設置の推進は必要であり、また、研修による資質の向上等も重要であるため、今後も同様に事業を継続する。	現状維持
	幼稚園私立学校助成費	—	私立学校は、公教育の一翼を担っているが、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっており、今後とも本事業を継続し、保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図る。	現状維持
	施設型給付事業費	—	子ども・子育て支援新制度では、国が定めた公定価格に基づき、市町の確認を受けた施設・事業所の利用に当たって財政支援を保障していくこととされており、事業を継続する。	現状維持
	長崎県安心こども基金事業費	—	基金事業は27年度で終了予定であったが、平成28年度まで延長された。今後は国の動向に注視していく。	現状維持
<p>ii) 保育ニーズの多様化に対応した保育サービスの提供 ・核家族化の進行や就労形態の多様化などにより、引き続き保育ニーズの多様化に応じたサービスの提供が求められており、事業の継続が必要である。</p>	地域子ども・子育て支援事業費(保育関係)	—	多様な子育てニーズに対応するための事業を地域の実情に応じて実施しており、事業を継続していく。	現状維持
	認可外保育施設ほのぼの育成事業	—	認可外保育施設に対しては運営費等の補助が行われておらず、認可外保育施設の保育の質を確保するため事業を継続していく。	現状維持
<p>iii) 質の高い保育人材の安定的な確保 ・保育人材の確保は全国的な課題となっていることから、県外への保育士流出を防ぎ、安定的に質の高い人材を確保するためにも、新卒保育士の県内施設への就職率のアップや潜在保育士の再就職に向けた支援の取組みなど、さらに事業の充実を図る必要がある。</p>	保育士人材確保等事業	—	保育士不足は、親が安心して子どもを育てるための重点的課題である。今年度保育士登録簿を活用した潜在保育士の掘り起こし作業により、今秋実施予定の保育士就職準備金貸付金等の支援制度等を潜在保育士に対し、積極的に周知活動・働きかけを行う。	現状維持
	保育所等関係対策費	—	幼児期の食を通じた児童の健全育成を行う食育は重要であり、現場への巡回指導により設置者の意識は高くなるため、今後も引き続き実施する必要性は高く、今後も同様に事業を継続する。	現状維持
	幼児教育推進事業費	—	幼児教育に携わる者の資質の向上は重要な課題であり、各種協議会を開催することで、一度に多数が研修をすることができ、その成果はそのまま各施設に持ち帰り、伝達して広めたり、日々の教育保育に生かしたりできるので、効率的に幼児教育の質を向上させることができるため、事業を継続する。また、それぞれの施設を訪問することで、個々の課題に応じた、指導助言を行うことができる。また、新規認定こども園の運営状況を現地で見ること、書面上では見えにくいところまで細やかな指導ができることから事業を継続する。	現状維持
	福祉施設職員産休等代替費	—	産休病休代替職員の確保は、入所児(者)の保育・保護に不可欠であり、また、施設職員の健康の保全を図る点からも事業を継続する。	現状維持
	子育て支援新制度移行事業費	—	認可を目指す認可外保育施設や、当該施設の障害児保育については、移行が一定図られたため、対象施設は減少しているが(H28は対象施設予定無し)、子育て支援員研修については、研修修了者が保育士配置の特例において配置可能となったことから、今後も引き続き実施する必要性は高く、今後も同様に事業を継続する。	現状維持